

# みんなの党 王寺支部通信

2012年1月15日号

支部長 清水 勉 の 議会報告 「ぶれない」「曲げない」「崩れない」

12月定例会 23年12月5日～14日

告示は11月30日、議案書の配布(30日午後)から開会まで中4日間しかありませんでしたので、またまた、議案をじっくりと精査する時間が足りませんでした。(地方自治法第101条5では開会3日前までですが、法律そのものが公平感を欠いていると思いますし、所属常任委員会の案件、資料は前日のものもありました。)

<一般質問> 今回の定例会では、10人の議員から17問の質問が行われました。

私の質問(2問)の概要は次のとおりです。

1問目(高齢者福祉対策について)

老人福祉対策事業において、昨年度より居住地による不公平感を是正するために、老人無料JR運賃助成事業を新設され、70歳以上の方々が(対象者数3,683人に対して、約78%)、家に閉じこもることなく、外に出ることによって健康維持にも役立てられたことと思います。

21年度と22年度の比較

年度	21年度	22年度	比較
バス事業	2,174人	1,687人	利用者は487人減少
決算額	34,992,400円	34,591,636円	利用者減だが、ほぼ同額
平均単価	16,095円/人	20,504円/人	単価は約1.3倍に増
JR事業	—	1,199人	新規事業
交付決算額	—	7,194,000円	
単価	—	6,000円/人	
総事業費	34,992,400円	41,785,636円	+6,793,236
要件	71歳以上	70歳以上	要件の緩和

この事業は、高齢者の方々が積極的に外に出る施策としては素晴らしいものだと思いますが、今後、益々高齢化社会が進み、対象者が増加することは明白であります。そこで、①無料バス運賃助成事業とJR運賃

助成の事業間の格差約3.4倍を是正して、末長くこの事業を存続させるために、バス運賃助成事業について、一部定額負担を求める制度や電子マネーの交付に改めるなど、制度を見直す予定があるか? ②将来の人口推計などからの助成制度の長期における必要な予算額など、自治体経営の観点から分析されているか? ③バス事業の一人当たりの最高利用者は? の3点について質問しました。

<回答> ①バスの無料カードとJRのイコカカードの用途と性格が異なるので、日常の利便性を確保するため、バスの無料カードに制限を設けることは考えていない。 ②長期にわたる将来予測は行ってない。 ③バス事業の一人あたりの最高額利用者は、月額約25,000円である。

この2つの事業は、やわらぎの手帳優遇措置事業で行われており、同一の事業であると解釈するのが当然! 私の計算による現行制度の将来予測では、2025年がピークとなり事業費額は現状の1.5倍に相当する約6千2百万円が必要となります。

バス事業の最高利用者が月額2万5千円であれば、年額では30万円にもなり、JR事業に対しては実に50倍となっていることなどを考慮して、末永くこの事業を続けるためにも、偏ったサービスを是正すべきです。(事業の効果検証は常に行うべき! 民間では考えられない。)

2問目(奈良県市町村合併推進構想について)

平成の大合併で議論された、西和7町広域圏による合併協議会は解散となり、7町合併は成立しませんでした。

王寺町では、常備消防など4事業が西和7町広域圏で、ごみ処理は香芝市と、火葬場は河合町・上牧町と、し尿処理は葛城地区4市3町、広陵町とで一部事務組合による共同運営を行っています。

今後25年間で、日本の総人口は約1千6百万人減少し、少子高齢化によって労働人口は1千3百万人が減少、65歳以上の高齢者人口は2千万人も増加すると言われており、医療・年金などの社会保障問題などと連動する様々な問題が予測されることから、王寺町では人件費の抑制を始めとする行政改革を推進してきましたが、基礎自治体1単位における仕事の量と内容は複雑となるばかりで、人員の削減、仕事の兼務にも限度があると考えています。

将来の人口減少にも対応するためには、共通する行政事務の処理を拡大して必要な行政職員の確保を行い、様々な行政サービスを継続する必要があると考え、平成18年3月の奈良県市町村合併推進構想の合併案について、町長の考えを質問しました。

<回答> 第2.9次地方制度調査会の答申、合併特例法による優遇措置の廃止により、今後は、市町村間の連携による効率化を図ることとし、住民サービスの低下を招く合併は考えていない。

平成23年11月27日に行われました、大阪府、大阪市の選挙結果は、民意が、閉塞した現状を地方から変えることを望んだからだと思います。

私は、地方が連携して地域主権を目指し、発展するためには、時代の大きな変化を敏感に感じとって、多くの場で議論されている道州制への移行にも、基礎自治体から対応することも考えなければならないと思っています。奈良県西和の玄関である王寺町が核となり、西和広域圏協議会や他の連携事務組合などで、少子高齢化の時代における地方自治のあり方について、積極的な議論を進めるべきでしょう。

【平成23年10月21発表 みんなの党の衆議院選挙制度改革案】  
みんなの党案「一人一票比例代表制(ブロック単位)」

◎選挙制度の特徴

- 1) 「一人一票」で真の民主主義国家の実現
- 2) 定数を300(180減)とする新たな比例代表制度を次回衆議院選挙より導入する。
- 3) 投票区は現行衆議院比例地域ブロック単位とする。議席は全国ベースの得票に応じて各政党に配分する。

◎当選者決定までの仕組み

【公示日前】

届出政党: 投票区ごとに「非拘束名簿」を作成し、選挙管理委員会に提出



【投票】

有権者: 「政党名」又は「名簿にある候補者名」のいずれかを記入し投票



【開票】

投票区(地域ブロック)ごとに集票し、全国ベースで集計して各政党に議席を配分

- ① 各政党の「議席数」を確定
  - (1) 各投票区の「政党票・候補者票」を政党別に全国集計
  - (2) 各政党に議席を比例配分(ドント方式) → 各政党の「議席数」が確定  
※小政党の乱立を避ける観点からの足切り要件等は今後の検討課題  
(参考)2010年参院選での全国投票者数は58,453,151票)
- ② 政党別に「どの投票区に何議席配分するか」を得票数で確定  
投票区ごとの各政党得票数に応じて、各政党に配分された議席を投票区ごとに配分(最大剰余式)
  - (1) 各政党の得票数/各政党の全国得票数(候補者票総数と政党票総数)…<A>
  - (2) 各政党の議席数×<A> → 整数部分を確定議席数とし、残余の議席を小数点以下の大きな順に配分
- ③ 地域ブロックごとに、各政党の中で「候補者票」の多い順に当選者を決定

◎その他の選挙制度改革

- 1) 自署式投票方式からチェックシート投票方式への変更等、投票様式の見直しを行う。
- 2) ネット上での選挙活動の解禁とネット投票の構築を検討、選挙費用の適正化など

(参考)「一人一票比例代表制」(ブロック単位)導入のメリット

- ◆全国ベースで政党別に議席配分するため、一人一票の実現。(一票の格差は生じない)
- ◆得票率によって各政党の議席率が決定されるため、民意が反映されやすい。
- ◆投票区得票数に応じて議席数が決まり、定数が自動的に見直されるため、人口流動による定数の不均衡は生じない。
- ◆特定の候補者・政党に有利な区割り変更や定数は正を行うなどの人為的な恣意性が排除され、かつ選挙区の区割り変更が必要でないため、すぐに実施することが可能である。
- ◆無所属候補も一人政党などで立候補することが可能であり排除されない。
- ◆投票率が高い投票区ほど議席が増えるなど、投票率が議席数に反映されるため、有権者の投票インセンティブの向上が期待できる。

奈良3区(王寺町)での一票の格差は次のとおりです。(2010.9.2現在)

衆議院議員選挙 0.74 票 (衆議院小選挙区で、高知3区での選挙権を1票とした場合の王寺町での選挙権の価値)

参議院議員選挙 0.42 票 (参議院選挙区で、鳥取県での選挙権を1票とした場合の王寺町での選挙権の価値)

入党のご案内 みんなの党は、あなたの党です。

黨員になって、みんなの党を支えてください。  
黨員には一般黨員(2千円/年)とネット黨員(千円/年)があります。  
詳しくは、みんなの党ホームページ(<http://www.your-party.jp/>)をご覧ください。  
(一般黨員は、支部での受付もできます。)



- 発行責任者 - みんなの党 奈良県王寺町議会第1支部 支部長 清水 勉